

学童クラブ利用料（通年）

利用料				口座振替日 (令和 7 年度)
月	世帯区分			
	一般世帯	・令和 6 年度住民税非課税世帯 ・ひとり親家庭等※ ・同一世帯で 2 人以上利用する世帯 の 2 人目以降	生活保護法 による被保 護世帯	
4 月	9,000 円	4,500 円	0 円	令和 7 年 4 月 30 日 (水曜日)
5 月	8,000 円	4,000 円		令和 7 年 6 月 2 日 (月曜日)
6 月	8,000 円	4,000 円		令和 7 年 6 月 30 日 (月曜日)
7 月	10,000 円	5,000 円		令和 7 年 7 月 31 日 (木曜日)
8 月	12,000 円	6,000 円		令和 7 年 9 月 1 日 (月曜日)
9 月	8,000 円	4,000 円		令和 7 年 9 月 30 日 (火曜日)
10 月	8,000 円	4,000 円		令和 7 年 10 月 31 日 (金曜日)
11 月	8,000 円	4,000 円		令和 7 年 12 月 1 日 (月曜日)
12 月	9,250 円	4,620 円		令和 7 年 12 月 25 日 (木曜日)
1 月	8,750 円	4,370 円		令和 8 年 2 月 2 日 (月曜日)
2 月	8,000 円	4,000 円		令和 8 年 3 月 2 日 (月曜日)
3 月	9,500 円	4,750 円		令和 8 年 3 月 25 日 (水曜日)

※ひとり親家庭等：児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯

※口座振替日の前日までに、口座残高を御確認ください。

※おやつ代月額 2,000 円は学童クラブで納付してください。

※土曜日のみ公設学童クラブを利用する方で、平日に民設学童クラブを利用している場合は、公設学童クラブの利用料はかかりません。